

横浜市中村地区センター指定管理者公募に係る質問への回答

	書類	ページ	質問項目	質問内容	回 答
1	公募要項  横浜市地区センター条例施設ガイドライン	P1, 2(7)  P8 4	施設の休館について  ニーズ対応費について	令和 2 年度収支予算書（様式 5）の利用料金及び光熱水費は、体育室休館中の減額を考慮せず作成するのか、両項目から同額を減額して作成するのか、どちらですか。利用料金の減額をした場合、ニーズ対応費も減額されますか。	休館による減額を考慮せずに作成してください。
2	公募要項	P4, 8 (3)ア (チ)	応募書類について	財産目録の作成がない場合、貸借対照表の提出でよろしいですか。	貸借対照表と損益計算書の提出をお願いします。
3	公募要項	P5, 8 (3)ア (ト)	応募書類について	役員等氏名一覧表(様式 11)は、原本 1 部の提出のみで、副本、写しへの添付は必要なしという解釈でよろしいですか。	そのとおりです。

4	共通仕様書	P4, (4)	施設の運営に関する委員会の設置について	現在の「地区センター委員会」を構成する委員の各所属団体をご教示ください。	現在の委員の所属は次のとおりです。寿東部万世町内会、お三の宮新川町内会、中村四丁目東部町内会、南区スポーツ推進委員連絡協議会、中村地区婦人部、中村地区老人クラブ、中村地区民生委員児童委員、寿東部地区民生委員児童委員、お三の宮地区青少年指導員、平楽中学校、日枝小学校、中村小学校、地域活動ホームどんとこい・みなみ。
5	共通仕様書	P4, (4)	施設の運営に関する委員会の設置について	「地区センター委員会」は、南区の各地区センターで設置されているのかご教示ください。	各地区センターで設置されています。
6	特記仕様書	P3, 2(4)	利用料金の基準	多目的室の利用料金の基準が、標準面積と単価の積よりも高く設定されてるのなぜですか。	利用料金の基準を設定した際の計画面積により積算しています。利用料金については、基準に記載されている金額以下で設定してください。

7			部屋別稼働率について	平成30年度、29年度、28年度の部屋ごとの月額利用料金収入、月額減免金額及び月別稼働率を開示してください。	部屋ごとの利用料金収入、減免金額については、データを保有しておりません。月額減免金額及び月別稼働率は資料1及び資料2のとおりです。
8			部屋別稼働率について	公表値の総時間数が部屋ごとにバラつきがあります。総時間数の算出方法についてご教示ください。	自主事業も含め、利用可能な時間の合計を総時間数としています。工事や機器の故障等で利用ができない場合、総時間数には含めません。
9			利用者アンケートについて	直近3年分の利用者アンケートを開示してください。	資料3のとおりです。
10			各室の利用状況について	各室の利用目的別利用状況が分かる資料を開示してください。	データを保有していません。
11			予約システムの導入について	今後、予約システムの導入は予定していますか。	本市としては、導入の予定はありません。

12			収支決算書について	支出の内訳科目「図書購入費」と現団体のニーズ対応費内の図書購入費の違いを教えてください。	ニーズ対応費による図書の購入は、当初予算額を超えて利用者のニーズに応えるために追加購入したものです。ニーズ対応費については、共通仕様書 6 ページ及び横浜市地区センター条例施設運営ガイドライン 8 ページをご参照ください。
13			図書購入費について	支出の内訳科目「図書購入費」は、予め定期的に購入する図書及び金額が指定されているのでしょうか。それとも指定管理者側で本を選定するのでしょうか。	特に指定はありません。指定管理者が選定しています。
14			収支決算書について	「雑入 その他」の内容を教えてください。	現指定管理者の収入内容は、ロッカーの使用料、卓球ボールの販売及び貯金利息です。
15			収支決算書について	「使用料及び賃借料 その他」の内容を教えてください。	現指定管理者の支出内容は、AED及びセキュリテイルータのレンタル料です。

16	提出書類	様式5 (5-③)	令和2年度収支予算書について	公租公課のうち「消費税」については、仮受消費税から仮払消費税を差し引いた額を記載するという認識でよろしいですか。	そのとおりです。
17			平成28~29年度収支予算書兼決算書について	公租公課のうち「消費税」については、仮受消費税から仮払消費税を差し引いた額が記載されているという認識でよろしいですか。	そのとおりです。
18			収支予算書兼決算書について	「使用料及び賃借料」について、目的外使用料にあたるものと思われませんが、目的外使用料の「横浜市への支払い分」と「その他」のそれぞれ内訳をご教示ください。	「横浜市への支払い分」が目的外使用料となります。内訳は資料4のとおりです。「その他」については、質問15のとおりです。内訳についてはデータを保有していません。
19			利用料金の減免額について	過去3年間の利用料金の減免額をご教示ください。	資料1のとおりです。
20			運営体制について	現状の運営人員数及び配置表についてご開示ください。	資料5のとおりです。